

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	令和4年度港湾業務艇建造資料作成業務
業務概要	本業務は、港湾工事の監督業務、国有港湾施設の維持管理及び災害時の被災状況把握に関する業務等を行うための港湾業務艇を建造するものであり、船体部、船殻艙装部、機関部、電気部の構造・配置検討を行い、建造仕様の検討及び建造資料の作成を行うものである。
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局下関港湾空港技術調査事務所長 八十島 義浩 下関市竹崎町4-6-1
契約年月日	令和4年8月18日
契約業者名	一般社団法人日本作業船協会
契約業者の住所	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
契約金額	13,200,000 円（税込み）
予定価格	13,915,000 円（税込み）
随意契約による こととした理由	<p>本業務を円滑に遂行するためには、20トン未満の小型船舶に関して幅広い知識を有していることに加え、港湾業務艇に求められる港湾工事監督業務や国有港湾施設の維持管理及び災害時の被災状況把握等において迅速かつ安全に業務に当たれるよう、様々な諸条件を把握した上で高度な技術力や豊富な経験をもって検討を行うことが必要である。</p> <p>以上のことから、プロポーザル方式により契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明者においては、予定技術者の経験・能力（技術者資格等、業務執行技術力）、発注者の要請に対する適格性・迅速性に関する本業務の実施体制及び本業務に関する特定テーマに対する技術提案書の提出を求めることで、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価したものである。</p> <p>建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、一般社団法人日本作業船協会が最適であると判断されることから、上記法人と会計法第29条の3第4項に基づき、随意契約を行い円滑な遂行を図るものとする。</p>
業務場所	—
業種区分	建設コンサルタント等
履行期間（自）	令和4年8月18日
履行期間（至）	令和5年3月10日
備考	